平成２５年（フ）第１３３４号
大阪府大阪市西区京町堀１丁目４番16号
債務者　株式会社オーシャン
代表者代表取締役　藤原　和男
1　決定年月日時　平成25年２月20日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　三森　　仁
4　破産債権の届出期間　平成25年３月27日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年５月22日午後１時30分
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第１３３５号
東京都千代田区岩本町１丁目８番15号
債務者　株式会社フォレスト
代表者代表取締役　奥野　喜彦
1　決定年月日時　平成25年２月20日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　三森　　仁
4　破産債権の届出期間　平成25年３月27日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年５月22日午後２時
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第４６号
静岡県浜松市西区西山町1951番地の９、商業登記簿上の本店所在地静岡県浜松市西区西山町1951番地の６
債務者　有限会社桑原鐵工所
代表者代表取締役　桑原　次郎
1　決定年月日時　平成25年２月21日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　安間　龍彦
4　破産債権の届出期間　平成25年３月28日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年４月23日午後１時30分
静岡地方裁判所浜松支部破産係

平成２５年（フ）第１７号
群馬県甘楽郡甘楽町大字福島110番地の２
債務者　有限会社山崎鉄工
代表者代表取締役　山崎　元雄
1　決定年月日時　平成25年２月20日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　栗原　秀和
4　破産債権の届出期間　平成25年４月10日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年５月22日午後２時30分
前橋地方裁判所高崎支部

平成２５年（フ）第１３号
茨城県古河市本町２丁目12番23号
債務者　熊倉洋傘工業株式会社
代表者代表清算人　熊倉　一夫
1　決定年月日時　平成25年２月20日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　江村　正之
4　破産債権の届出期間　平成25年４月22日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年５月21日午後２時30分
水戸地方裁判所下妻支部

平成２５年（フ）第９号
山口県下関市稗田西町13番16号
債務者　有限会社トーチカ
代表者代表取締役　遠近　良子
1　決定年月日時　平成25年２月21日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　鈴木　朋絵
4　破産債権の届出期間　平成25年４月22日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年５月24日午前11時30分
山口地方裁判所下関支部破産係

平成２５年（フ）第８７号
熊本市中央区花畑町11番９号
債務者　株式会社桂花
代表者代表清算人　小林　史子
1　決定年月日時　平成25年２月20日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　三藤　省三
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年４月23日午後１時30分
熊本地方裁判所民事第１部破産再生係

平成２５年（フ）第３３号
埼玉県熊谷市高柳90番地１
債務者　有限会社エムスティール
代表者代表取締役　森田　　章
1　決定年月日時　平成25年２月20日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小林　　誠
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年５月14日午後４時
さいたま地方裁判所熊谷支部

平成２５年（フ）第２号
大分県竹田市大字竹田町583番地
債務者　合資会社亀甲屋
代表者代表社員　野尻　敬生
1　決定年月日時　平成25年２月19日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　松田健太郎
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年５月21日午前11時
大分地方裁判所竹田支部

平成２５年（フ）第１７号
神奈川県三浦市南下浦町上宮田3390番地１
債務者　有限会社お太幸山城屋
代表者代表取締役　山城　五司
1　決定年月日時　平成25年２月20日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大友　朋子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年５月28日午前10時
横浜地方裁判所横須賀支部

平成２４年（フ）第３７号
京都府南丹市八木町玉の井北沢28番地
債務者　株式会社ギフトそのや
代表者代表取締役　谷口　　篤
1　決定年月日時　平成25年２月19日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　西村　幸三
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年６月４日午前10時
京都地方裁判所園部支部破産係

平成２４年（フ）第１２９３号
広島市安佐南区祇園１丁目７番８号
債務者　株式会社キャピタル
代表者代表取締役　藤友　睦躬
1　決定年月日時　平成25年２月19日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　今田健太郎
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年６月４日午後２時
広島地方裁判所民事第４部

平成２５年（フ）第４５１号
大阪市淀川区東三国３丁目10番３―1105号
債務者　有限会社ウェイバーイシダ
代表者代表取締役　石田修一郎
1　決定年月日時　平成25年２月20日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　阿部　宗成
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年４月25日午後３時30分
大阪地方裁判所第６民事部

平成２５年（フ）第３９７号
大阪府門真市北巣本町19番７号
債務者　株式会社ティー・ジェイ
代表者代表取締役　辻　　洋子
1　決定年月日時　平成25年２月20日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中西　　淳
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年５月13日午後３時
大阪地方裁判所第６民事部

平成２５年（フ）第４号
和歌山県田辺市秋津町安井149番地の３
債務者　株式会社ヤマトミ
代表者代表取締役　片山　耕成
1　決定年月日時　平成25年２月21日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　川上　高史
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年５月13日午前10時20分
和歌山地方裁判所田辺支部

平成２５年（フ）第１０号
埼玉県入間市東藤沢７丁目10番13号
債務者　有限会社藤沢運輸
代表者代表取締役　菅野　恒雄
1　決定年月日時　平成25年２月19日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　木谷　正治
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年５月15日午前11時30分
さいたま地方裁判所川越支部

平成２５年（フ）第４３号
滋賀県守山市守山３丁目13番51―301号、商業登記簿上の本店所在地滋賀県守山市二町町208番地５
債務者　有限会社ＳＥＥＤ
代表者取締役　石村　嘉規
1　決定年月日時　平成25年２月21日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　朴　　大俊
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年５月17日午後１時30分
大津地方裁判所民事部